## 随意契約結果及び契約の内容

業	務	0)	名	1	称	令和3年度別府港外3港クルーズ振興方策検討業務
業	務		概		要	本業務は、別府港、中津港、大分港、佐伯港においてクルーズ 寄港に向けて現況把握及び課題の整理を行い、クルーズ振興方 策の検討を行うものである。
び	にその	所属	する	5 部	局	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 本田 一行 大分県別府市石垣東10-3-15
契	約	年	月		日	令和3年7月12日
契	約	業	君	ć. I	名	一般財団法人 みなと総合研究財団
契	約 業	者	の	住	所	東京都港区虎ノ門3丁目1番10号
契	約		金		額	15,917,000円(税込み)
予	定		価		格	15,917,000円(税込み)
随理	意契約に	こよる	こと	とし	た由	本業務は、別府港、中津港、大分港、佐伯港においてクルーズ寄港に向けて現況把握及び課題の整理を行い、クルーズ振興方策の検討を行うもので、豊富な知識と高度な技術を要することから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、配置予定技術者の経験・能力(技術資格、業務執行技術力)、本業務の実施方針、並びに本業務の特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、配置予定技術者へのヒアリングを実施することにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価するものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人みなと総合研究財団が最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。
業	務		場		所	_
業	種		区		分	建設コンサルタント等
履	行 期	間	(	自	)	令和3年7月12日
履	行 期	間	(	至	)	令和4年2月18日
備					考	